

平成 29 年 3 月 23 日
地 域 医 療 課

平成 29 年度 練馬区災害医療運営連絡会の
検討事項について（案）

1 平成 29 年度検討事項

(1) 災害時における医療救護班等活動マニュアルの策定（資料 2-1）

医療救護所で活動する従事者の具体的な活動内容について、発災直後から超急性期を中心に、時系列ごとに整理した共通マニュアルを作成する。あわせて、周知・啓発用の簡易マニュアルの作成も検討する。

(2) 区と災害時医療機関における E M I S（広域災害救急医療情報システム）を活用した情報連絡について

災害時の連絡手段は複数であることが望ましい。E M I S（広域災害救急医療情報システム）は、複数の関係者が同時に情報を入力・閲覧できるため、災害時における大変有用な情報連絡手段である。そこで、E M I S を活用した、区と災害時医療機関の情報連絡について検討する。

(3) 災害用カルテ等の運用方法について（参考 1・2）

現在、医療救護所訓練で使用している災害用カルテとトリアージタグについては、いつ、誰が、どのように記入するかといった明確なルールが定められていない。そこで、発災直後の慌ただしい現場においても、迅速かつ正確な応急手当を提供できるよう、災害用カルテやトリアージタグの運用方法について検討する。

2 平成 29 年度実施予定訓練

平成 29 年度においては下記の訓練を実施し、災害医療運営連絡会に報告します。

訓練	内容
医療救護所訓練（継続）	四師会や区職員が医療救護所の立ち上げや傷病者の処置、医療機関への搬送等を行う。また、透析患者搬送訓練も継続して行う。
衛星携帯電話通信訓練（継続）	各医療機関の衛星携帯電話から、区の衛星携帯電話もしくは固定電話への通信訓練を実施する。
E M I S 訓練（新規）	区と災害時医療機関の間で、E M I S による情報入力および情報収集訓練を実施する。